

保育所の入所受け付けがはじまります

平成23年4月に新しく保育所に入所する、児童の受け付けを行います。入所を希望する人は、受付日に子どもと一緒に各受付場所に来てください。

現在入所している児童については、各保育所を通じて継続手続きの書類を配布します。

保育所に入所できるのは

保護者や同居の親族の人が、次のいずれかの事情にある場合です。

- ① 家庭の外で仕事をするため、児童の保育ができない（会社員、パートなど）。
- ② 家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするため、児童の保育ができない（農業、自営業、内職など）。
- ③ 死亡、行方不明などにより親がいないため、児童の保育ができない。
- ④ 親が出産の前後、病気、負傷、もしくは心身に障害があるため、児童の保育ができない。

- ⑤ 家庭内に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいて、保護者がその看護にあたっているため、児童の保育ができない。
- ⑥ 家庭の災害（火災、風水害など）の復旧にあたっていているため、児童の保育ができない。
- ⑦ 前記①～⑥に類する状態にある場合。

入所の受け付けが地域ごとに

今回から各地域ごとに入所の受け付けを行います。受け付けの日時、場所は下記のとおりです。子どもと一緒に受付場所に来てください。なお申込書を事前に受け取り、記入したものを持参してください。申込書は各保育所および子育て支援課にあります。希望する保育所の受付日に来られない場合は、期間内で都合の付く受付場所に来てください。

市外の保育所への入所を希望



▲とみうら保育所

する人は、事前に子育て支援課へ問い合わせてください。市町村により受付期間が異なるので、入所できない場合もあります。※家庭で保育できない状態になったときは、年度の途中でも随時受け付けます。ただし、児童数や年齢などによって希望する保育所に入所できない場合があります。

月額保育料

保育料は、保護者の前年の所得税額や前年度の住民税の課税状況などにより毎年算出されます。

〈問い合わせ先〉

子育て支援課子育て支援班

☎62-5313

入所受け付けの日程

〈受付時間〉 午前9時～正午

入所希望する保育所 (私立の保育園を含む)	受付日	受付場所	入所希望する保育所 (私立の保育園を含む)	受付日	受付場所
干潟地域にある保育所と保育園	1月6日(木)	干潟支所	旭地域(豊畑・富浦・矢指・干潟)にある保育所	1月12日(水)	総合体育館
海上地域にある保育所と保育園 ※広原保育所を除く	1月7日(金)	海上支所	旭地域(共和・琴田)にある保育所とサンライズベビーホーム(3歳未満児のみの施設)	1月13日(木)	総合体育館
飯岡地域にある保育所と保育園	1月11日(火)	飯岡保健センター	旭地域(中央)にある保育所	1月14日(金)	総合体育館

※上記以外で受け付けは行いませんので注意してください。

※幼稚園への入園を希望する人は、希望する園に問い合わせてください。

※くわしくはホームページ(<http://www.city.asahi.lg.jp/>)で確認してください。